

令和元年度第1回定期監査の結果を公表いたします。

○監査の実施日 7月10日・11日

○監査実施場所 いすみ市役所総務常任委員会室

○監査の対象

本監査 生涯学習課、夷隅公民館、大原公民館、岬公民館（ふれあい会館・B&G海洋センター含む）、総務課

書類監査 健康高齢者支援課、農林課、税務課、企画政策課、水産商工課
オリンピック・観光課、危機管理課

○監査の方法

平成30年度会計決算ベースで作成した監査資料により、財務事務の執行が適正であり、且つ効率的に行われているか、また、事務事業が予算や法令等に基づいて適正に行われているかについて、関係職員より説明を聴取し、必要に応じて関係諸帳簿等の提示を求め、慎重に監査を実施した。

○監査の結果

計画された事務事業は、ほぼ順調に執行しており、財務に関する事務も概ね適正に処理されている。また、翌年度へ繰越した事業についても繰越理由は妥当なものであり手続等も適正に処理されているものと認められる。

○所見

- ・事業経費については、概ね適正に事務が執行されていたが、当初予算に対して大幅な増減となる補正や流用が多く見られた。やむを得ない事情もあるが、予算編成時においてより一層の事業見込みの精査を行ってほしい。
- ・契約事務については、財務規則、建設工事等契約事務取扱要綱等などの規定に基づき執行されていた。随意契約にあっては、電算システム保守やシステム使用料のように、新規契約とした場合の当初経費等を検討した結果から随意契約としたものや緊急に実施する必要がある場合等での1社による随意契約以外については、概ね複数業者での見積徴取が執行されていた。
- ・地方創生関連事業については4か年にわたり事業を展開してきたところであるが、令和元年度からは、これまでの取組をさらに推進し、経済の好循環、地域所得の向上、地域の魅力アップ、人口減少対策に成果が得られるよう、継続し計画を遂

行されるよう期待するものである。

- ・経費節減に関しては、職員による軽微な修繕や草刈等を含む施設管理、小まめな消灯や点検による光熱水費の節減等、経費削減に努めているところである。今後も全庁的に取り組み、各部署においては、一層の努力をお願いしたい。なお、施設管理のための除草・修繕等についてはくれぐれも事故の無いよう十分な注意をお願いするものである。
- ・補助金交付事務については、長期に渡り慣例的、また交付対象が固定化している補助事業も見受けられることから、補助事業完了後には、事業の効果や必要性、妥当性等の検証を再度行い、補助事業や補助金額の見直しにつなげていただきたい。

以上、今後とも事務事業の執行等に当たっては、関係法令等を遵守し適正な執行に努められたい。